

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		歯科衛生相談				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名		事業の開始・終了年度	
	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 昭和 5 0 年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
	根拠法令等	その他		[法令等名]	・地域保健法第6条・歯科口腔保健法の推進に関する法律第7～10条 ・歯科衛生相談実施要綱・歯と口の健康週間実施要領			
	事業対象	一般区民						
	事業目的	歯科健康診査、歯科保健指導等を実施することにより、区民の歯と口腔の健康増進に寄与する。						
	事業内容	1. 歯科健診・歯科保健指導・歯の健康教室・歯科予防処置（通年） 2. 歯の標語募集・歯の講演会・歯の健康相談（歯と口の健康週間の啓発行事で歯科医師会委託）						
委託の有無	一部委託		委託内容	健康増進事業費				
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)			目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度
	活動指標	歯科健診、教室等の実施回数 (回)			230	203	245	235
	成果指標	むし歯のない3歳児の割合 (%)			86.0	83.2	86.0	84.7
		歯科健診、教室等の延利用者数 (人)			2,300	2,303	2,359	2,513
	決算額 (単位：千円)				5,448	5,527	5,481	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト（人件費など）			5,400	3,749	4,261	
		物にかかるコスト（物件費・維持補修費）			5,407	5,487	5,455	
		その他のコスト（扶助費・補助費など）			41	41	27	
		総経費			10,848	9,277	9,743	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額（使用料・手数料・負担金など）			82	92	104	
		その他特定財源（国や都の支出金・財産収入など）			17	16	12	
一般財源（区負担額）			10,749	9,169	9,627			
前年度から改善した事項		8か月児の保護者に対し、「赤ちゃんの歯とお口の健康情報」を個別通知しているが、さらに、「初めての歯磨きのポイント」のリーフレットを追加し、普及啓発を強化した。						
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	歯科疾患の罹患率は非常に高く、進行すると歯の喪失につながり、食生活や全身の健康等に影響を及ぼす。そのため、歯と口腔の健康づくりをすすめる本事業は、区民の健康を支える基盤として大変重要である。					
	効率性	3	歯科衛生相談は、1歳6か月児歯科健診ハイリスク者の利用を勧奨しており、そのため、歯科健診と同時に保健指導や予防処置ができ、効率的に事業を実施している。					
	手段の適切性	3	歯が生え始め、保護者の関心が最も高くなる乳児期から、歯の健康教室を実施し、早期から歯科疾患の予防を啓発し、歯科保健を通じた子育てを支援している。また、歯と口の健康週間の啓発事業を通し、歯と口腔の健康増進につとめ区民の意識を高めるよう働きかけをしている。					
	目的達成度	4	総利用者数は、徐々に増加している。					
[評価の理由]（区民生活への影響を十分考慮すること） 区民の歯と口腔の健康づくりをすすめるため、今後も健康習慣の普及啓発を図り、保健行動の定着、自己管理能力の向上を目指す。さらに、区民一人ひとりが、かかりつけ歯科医をもち、定期健診や口腔ケアを受けられるよう支援していく。					評価結果	今後の方向性 維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	